

令和4年10月4日

お客さま各位

しずおか焼津信用金庫

電子交換所設立に伴う「当座勘定規定」改定のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月4日（金）に設立される電子交換所での手形・小切手の交換業務開始に伴い、当座勘定規定および手形・小切手用法を下記のとおり改定いたします。

なお、改定日以前からお取引いただいているお客さまにも改定後の規定・用法が適用されますのでご了承ください。

記

1. 改定となる規定

当座勘定規定（一般用）

手形・小切手用法（約束手形用法、為替手形用法、小切手用法）

2. 改定日

令和4年11月4日（金）

3. 改定の概要

当座勘定規定 → [「新旧対照表」](#)

手形・小切手用法 → [「新旧対照表」](#)

4. 関連資料

[「電子交換所」設立のご案内](#)

以上